

# 12月は 人権尊重 強化月間です

1948年(昭和23年)12月10日に、世界人権宣言が採択されました。これにちなんで、臼杵市では、12月を「人権尊重強化月間」と定め、様々な人権問題の解決に向け、各種の啓発活動などを重点的に実施しています。

この機会に、暮らしの中のさまざまな差別について考え、一人ひとりの人権が大切にされる社会をみんなの力でつくっていきましょう。

## 人権問題講演会

「インターネットに潜む危険なワナ」  
～加害者や被害者にならないためにすること～

講師

スマイリーキクチ氏

(株)太田プロダクション タレント

自身のネット中傷被害の経験を生かし、講演活動を行っている。

著書に『突然、僕は殺人犯にされた』～ネット中傷被害を受けた10年間～等



放送日時

12月11日(土) ①10:30～12:00  
②19:00～20:30

臼杵ケーブルテレビ(デジタル111ch)で講演会  
を放送します。ぜひ、ご覧ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、変更になる場合がございます。



## 人権作品表彰式

日時:12月4日(土) 15:30～16:30  
場所:臼杵市中央公民館 ホール



## 人権作品展示

期間:12月5日(日)～12月20日(月)  
場所:臼杵市中央公民館ロビー



## 「部落差別の解消の推進に関する法律」

(2016(平成28)年12月16日法律第109号)

### (目的)

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

### (基本理念)

第二条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

### (国及び地方公共団体の責務)

第三条 国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。

<2> 地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

### (相談体制の充実)

第四条 国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。

<2> 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

### (教育及び啓発)

第五条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

<2> 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

### (部落差別の実態に係る調査)

第六条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

### 附 則

この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において、政令で定める日から施行する。

臼杵市役所(臼杵庁舎) 部落差別解消推進・人権啓発課  
0972-63-1111(内線3171・3172)

# 2019年度(令和元年度)実施

## 人権・同和問題に関する市民意識調査から (調査データ)

ここでは、2019年(令和元年)8月、18歳以上の臼杵市民(2,500人を無作為抽出)を対象に実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査」について、その結果の一部をご紹介します。なお、年代別の分析結果など、紙面の都合で紹介しきれないデータについては臼杵市ホームページにてご覧いただけます。

臼杵市 人権 検索



「同和問題を知っている」と答えた方へたずねました  
あなたが同和問題(部落差別問題)を知った  
きっかけは何ですか (上位4回答を紹介します)

- ・学校の授業で習った ..... 52.6%
- ・家族から聞いた ..... 11.5%
- ・講演会や研修会で聞いた ..... 8.2%
- ・きっかけは覚えていない ..... 6.8%

日本には、一部の国民が特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由に差別を受けることがあります。これが部落差別で、部落差別を原因とする社会問題のことを「同和問題(部落差別問題)」といいます。同和問題(部落差別問題)は、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる深刻で重要な問題です。

インターネットによる人権侵害を防ぐためには  
どのような取り組みが必要だと思いますか。  
(上位4回答を紹介します)

- ・違法な情報発信者の監視・取締りの強化 ..... 39.1%
- ・インターネットの正しい利用の教育・啓発 ..... 24.3%
- ・プロバイダ※に情報の停止・削除を求める ..... 15.7%
- ・被害者のために、相談体制を充実する ..... 10.8%

※プロバイダ…インターネット接続サービスを提供する事業者のこと

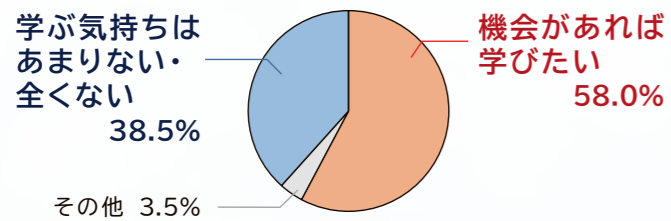
(法務省作成啓発冊子)  
あなたは大丈夫? 考えよう! インターネットと人権



インターネットは便利ですが、時には思わぬトラブルに巻き込まれる事も。正しい知識をマンガで学びましょう。

考えようインターネット 検索

人権・同和問題(部落差別問題)について  
今後も学習したいと思いますか

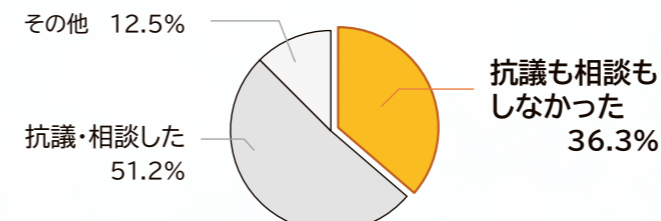


企業・団体などで研修を行うときは、教材などの貸出や研修講師の派遣ができます。下記までご相談ください。



臼杵市役所 臼杵庁舎  
部落差別解消推進・人権啓発課  
電話:0972-63-1111(内線3171)

人権侵害や差別を受けた時に、あなたはどうか  
対処しましたか。  
(「人権侵害を受けたことがある」と答えた方に質問しました)



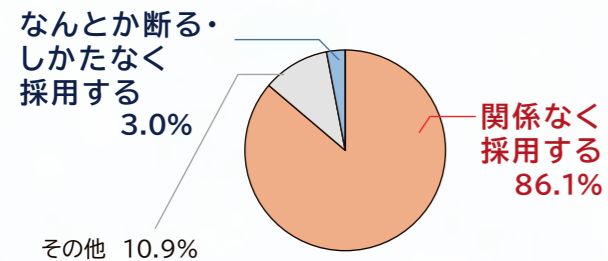
みんなの人権110番  
0570-003-110



(受付時間: 平日8:30~17:15)

一人で悩みを抱え込んでいませんか?  
そんなときには「みんなの人権110番」までお気軽にお電話下さい。

もし、あなたが企業の人事担当者で、採用試験結果は良いが、その人が同和地区出身の場合、どうしますか。



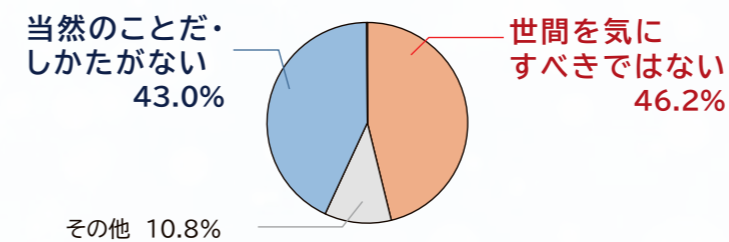
「部落差別の解消の推進に関する法律」  
を知っていますか

就職試験で本人の能力や適性に関係ない質問をしたり、結婚の際の身元調査、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みをする、といった事例は、差別や偏見に基づいて他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されるものではありません。

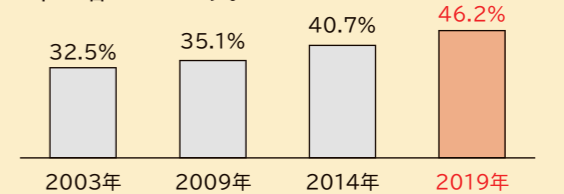
2016年(平成28年)12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。部落差別問題を正しく理解し、一人ひとりの尊厳が尊重される社会の実現を目指しましょう。

(裏面に条文を掲載しています)

「大安の日に結婚式を行う」ことについて、  
あなたはどのようにお考えですか。

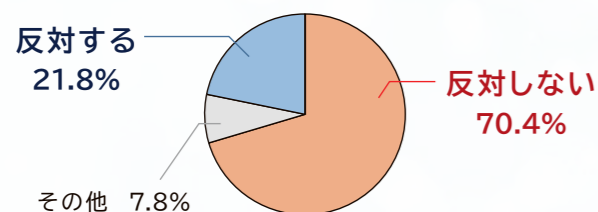


「大安の日に結婚式を行う」ことについて、  
「世間を気にすべきでない」と回答した人は  
年々増えています。

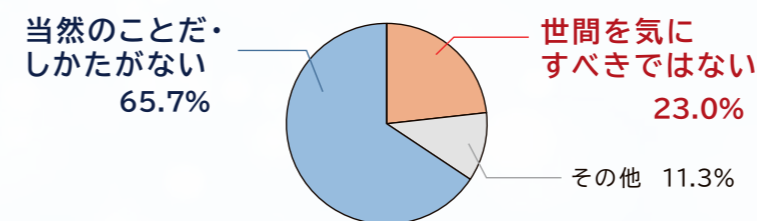


もし、あなたのお子さんが同和地区の人と結婚する場合、あなたはどうしますか。

(お子さんがいない方にも、いるものとして答えていただきました。)



「友引の日に葬式をさける」ことについて、  
あなたはどのようにお考えですか



「友引の日に葬式をさける」ことについて、  
「世間を気にすべきでない」と回答した人は  
年々増えています。

